

令和元年度 第2回

愛知県都市計画審議会
議案概要説明書

目次

[illegible]

第1号議案 豊田都市計画区域区分の変更について

内容及び関連する事項			理 由			
(第1号議案) 豊田都市計画区域区分の変更 ○福田池下地区(みよし市)			地区計画に基づき工業用地の開発が行われる区域等について、計画的な市街地形成を図るため市街化区域に編入するものである。			
市街化区域編入地区数及び面積表						
(豊田都市計画)						
市町村名	変更前市街化区域面積 (ha)	変更後市街化区域面積 (ha)	増 減	編 入	除 外	変更箇所の内訳
			面 積 (ha)	箇所数 (箇所)	箇所数 (箇所)	地区名 <変更面積>
みよし市	約1,077	約1,088	約11	1	—	福田池下地区 <10.7ha>
○福田池下地区(みよし市) ・豊田都市計画用途地域の変更 (みよし市決定)						
	種類	容積率	建蔽率			
変更前	—	—	—			
変更後	工専	200%	60%			
※ 表中の略称は次のとおり □1 工専:工業専用地域						

第2号議案 尾張都市計画道路の変更について

内容及び関連する事項	理 由															
(第2号議案) 尾張都市計画道路の変更 ○3・4・29号江南池之内線(小牧市) - 区域の変更 変更延長 約550m <table><tr><th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>交差点部幅員</td><td>12m</td><td>15m</td></tr><tr><td>一般部幅員</td><td>12m</td><td>15m</td></tr></table> [参 考] - 尾張都市計画道路の変更 (小牧市決定) ○3・4・17号犬山春日井線(小牧市) - 区域の変更 変更延長 約65m <table><tr><th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>交差点部幅員</td><td>12m</td><td>16m</td></tr></table> - 尾張都市計画土地区画整理事業の決定 (小牧市決定) ○小牧本庄土地区画整理事業 - 面積 約25.4ha		変更前	変更後	交差点部幅員	12m	15m	一般部幅員	12m	15m		変更前	変更後	交差点部幅員	12m	16m	当該道路と、都市計画道路犬山春日井線及び主要地方道春日井各務原線との交差点部において、交通の円滑化を図るため右折車線を設置する必要があることから、この交差点前後の区間の幅員を変更し、併せて視認性を高めるために線形変更を行うものである。
	変更前	変更後														
交差点部幅員	12m	15m														
一般部幅員	12m	15m														
	変更前	変更後														
交差点部幅員	12m	16m														

第3号議案 知多都市計画道路の変更について

内容及び関連する事項			理 由												
(第3号議案) 知多都市計画道路の変更 ○3・5・34号大府南線(大府市) ・ 一部区間の廃止 変更延長 約260m <table><tr><th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>終 点</td><td>大府市朝日町 二丁目</td><td>大府市朝日 町五丁目</td></tr><tr><td>延 長</td><td>約1,270m</td><td>約1,010m</td></tr><tr><td>地表式区間 における鉄 道等との交 差の構造</td><td>J R 東海道本 線及び J R 武 豊線と立体交 差 幹線道路と平 面交差2箇所</td><td>幹線道路と 平面交差2 箇所</td></tr></table>				変更前	変更後	終 点	大府市朝日町 二丁目	大府市朝日 町五丁目	延 長	約1,270m	約1,010m	地表式区間 における鉄 道等との交 差の構造	J R 東海道本 線及び J R 武 豊線と立体交 差 幹線道路と平 面交差2箇所	幹線道路と 平面交差2 箇所	当該路線の計画決定した当時は、東浦町境まで都市の拡大を見込み、その区域から発生する交通を処理するため、東浦町との行政界まで都市計画道路を決定しましたが、その後、JR 東海道本線から東浦町行政境までの区域においては、鉄道用地の拡大に伴い、市街化が見込まれなくなりました。 未着手区間は今後においても市街化が見込まれず、地区幹線道路の配置が不要となるため、約 260mの未着手区間について、都市計画を廃止します。
	変更前	変更後													
終 点	大府市朝日町 二丁目	大府市朝日 町五丁目													
延 長	約1,270m	約1,010m													
地表式区間 における鉄 道等との交 差の構造	J R 東海道本 線及び J R 武 豊線と立体交 差 幹線道路と平 面交差2箇所	幹線道路と 平面交差2 箇所													

第4号議案 岡崎市における特殊建築物の敷地の位置について

内容及び関連する事項		理 由																		
(第4号議案)		申請者は、平成7年より岡崎市内で主に土木建設業及び産業廃棄物収集運搬業を開始している。さらに平成 26 年より人工芝のリユース事業を展開しているが、処分業の許可は取得していないため、再利用できないものは産業廃棄物として排出している。 このたび、これらを含めた産業廃棄物の処理及び再資源化の効率化を図るため、産業廃棄物を処理する施設を新たに計画したところ、市街化調整区域における廃プラスチック類、木くず及びがれき類の破碎施設の処理能力が5t/日の基準を超えるため、建築基準法第51条ただし書の規定による許可が必要となったものである。 なお、公害対策には万全を期するとともに敷地内の緑化に努め、環境には十分配慮する計画である。																		
1 申 請 者																				
住所 愛知県岡崎市鴨田町字池内 93 番地3																				
氏名 有限会社 野村土木																				
代表取締役 野村 昂太																				
2 名 称																				
須淵リサイクルセンター																				
3 位 置																				
岡崎市須淵町字京田 19 番8他6筆																				
4 敷地面積																				
2,343.66 m ²																				
5 参 考																				
(1)処理施設																				
廃プラスチック類の破碎 5.36 t/日																				
木くずの破碎 6.00 t/日																				
がれき類の破碎 11.12 t/日																				
(2)建築物																				
<table><tr><td colspan="2">建 物</td><td>構 造 階 数</td><td>建築面積</td><td>延べ面積</td></tr><tr><td rowspan="2">新設</td><td>破碎工場</td><td>鉄骨造 平屋建</td><td>168.25 m²</td><td>175.25 m²</td></tr><tr><td>事務所</td><td>鉄骨造 平屋建</td><td>16.56 m²</td><td>16.56 m²</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td></td><td>184.81 m²</td><td>191.81 m²</td></tr></table>		建 物		構 造 階 数	建築面積	延べ面積	新設	破碎工場	鉄骨造 平屋建	168.25 m ²	175.25 m ²	事務所	鉄骨造 平屋建	16.56 m ²	16.56 m ²	合 計			184.81 m ²	191.81 m ²
建 物		構 造 階 数	建築面積	延べ面積																
新設	破碎工場	鉄骨造 平屋建	168.25 m ²	175.25 m ²																
	事務所	鉄骨造 平屋建	16.56 m ²	16.56 m ²																
合 計			184.81 m ²	191.81 m ²																

第5号議案 岡崎市における特殊建築物の敷地の位置について

内容及び関連する事項		理 由																			
(第5号議案) 1 申 請 者 住所 愛知県岡崎市滝町字新碕 338 番地2 氏名 株式会社 中部資源 代表取締役 樹神 靖典 2 名 称 株式会社 中部資源 岡崎丹坂工場 3 位 置 岡崎市丹坂町字川手7番他6筆 4 敷地面積 3,616.37 m² 5 参 考 (1)処理施設 <table><tr><td>廃プラスチック類の破碎</td><td>6.82 t/日</td></tr><tr><td>木くずの破碎</td><td>11.31 t/日</td></tr></table> (岡崎市都市計画審議会付議) ごみ処理施設 460.25 t/日 (2)建築物 <table><tr><th colspan="2">建 物</th><th>構 造 階 数</th><th>建築面積</th><th>延べ面積</th></tr><tr><td>新 設</td><td>工場</td><td>鉄骨造 2階建</td><td>681.40 m²</td><td>709.86 m²</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td></td><td>681.40 m²</td><td>709.86 m²</td></tr></table>		廃プラスチック類の破碎	6.82 t/日	木くずの破碎	11.31 t/日	建 物		構 造 階 数	建築面積	延べ面積	新 設	工場	鉄骨造 2階建	681.40 m ²	709.86 m ²	合 計			681.40 m ²	709.86 m ²	申請者は平成18年に産業廃棄物処分業の許可を受け、市内の別の敷地において中間処理を行っている。 このたび、産業廃棄物の再資源化のニーズに対応するため、産業廃棄物を処理する施設を新たに計画したところ、市街化調整区域における廃プラスチック類及び木くずの破碎施設の処理能力が5t/日の基準を超えるため、建築基準法第51条ただし書の規定による許可が必要となったものである。 なお、公害対策には万全を期するとともに敷地内の緑化に努め、環境には十分配慮する計画である。
廃プラスチック類の破碎	6.82 t/日																				
木くずの破碎	11.31 t/日																				
建 物		構 造 階 数	建築面積	延べ面積																	
新 設	工場	鉄骨造 2階建	681.40 m ²	709.86 m ²																	
合 計			681.40 m ²	709.86 m ²																	

第6号議案 一宮市における特殊建築物の敷地の位置について

内容及び関連する事項		理 由																						
(第6号議案)		申請者は、平成7年より一宮市で造園工事業を営んでおり、公園の運営管理、公共施設の点検等で街路樹の剪定を行っている。 このたび、一宮市で発生した街路樹廃木材を、市内で肥料化、活用する事業を計画し、平成31年3月28日に愛知県循環型社会形成推進事業の認定を受けた。 この事業において計画した木くずの破砕施設の処理能力が5t/日の基準を超えるため、建築基準法第51条ただし書の規定による許可が必要となったものである。 なお、公害対策には万全を期するとともに敷地内の緑化に努め、環境には十分配慮している。																						
1 申 請 者																								
住 所 一宮市萩原町西御堂字東向江 32 番地の2																								
氏 名 高橋造園土木有限会社																								
代表取締役 高橋 丈二																								
2 名 称																								
高橋造園土木有限会社廃木材リサイクル施設																								
3 位 置																								
一宮市萩原町西御堂字南江西 19 番																								
4 敷地面積																								
998.88 m ²																								
5 参 考																								
(1)処理施設																								
木くずの破砕																								
66.00t/日																								
(一宮市都市計画審議会付議)																								
ごみ処理施設																								
66.00t/日																								
(2)建築物																								
<table><tr><td colspan="2">建 物</td><td>構 造 階 数</td><td>建築面積</td><td>延べ面積</td></tr><tr><td rowspan="3">新設</td><td>街路樹廃木材 置場棟</td><td>鉄骨造 平屋建</td><td>97.50 m²</td><td>97.50 m²</td></tr><tr><td>バイオマス化 施設棟</td><td>鉄骨造 平屋建</td><td>80.00 m²</td><td>80.00 m²</td></tr><tr><td>事務所棟</td><td>鉄骨造 平屋建</td><td>9.94 m²</td><td>9.94 m²</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td></td><td>187.44 m²</td><td>187.44 m²</td></tr></table>		建 物		構 造 階 数	建築面積	延べ面積	新設	街路樹廃木材 置場棟	鉄骨造 平屋建	97.50 m ²	97.50 m ²	バイオマス化 施設棟	鉄骨造 平屋建	80.00 m ²	80.00 m ²	事務所棟	鉄骨造 平屋建	9.94 m ²	9.94 m ²	合 計			187.44 m ²	187.44 m ²
建 物		構 造 階 数	建築面積	延べ面積																				
新設	街路樹廃木材 置場棟	鉄骨造 平屋建	97.50 m ²	97.50 m ²																				
	バイオマス化 施設棟	鉄骨造 平屋建	80.00 m ²	80.00 m ²																				
	事務所棟	鉄骨造 平屋建	9.94 m ²	9.94 m ²																				
合 計			187.44 m ²	187.44 m ²																				